

# Adam byGMO 利用規約

## 第 1 条 (目的)

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、利用者が、GMOアダム株式会社（以下「当社」といいます）が運営し提供するNFT販売・購入プラットフォーム「Adam byGMO」（関連するサービスを含み、以下「本サービス」といいます）をご利用頂く際に遵守すべき事項及び当社と利用者の権利義務関係を定めるものです。利用者は、本規約に同意した上で本サービスをご利用ください。

## 第 2 条 (定義)

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げる通りとします。

(1) 本サービスとは、NFT (Non-Fungible Token) を販売・購入できるプラットフォーム「Adam byGMO」を指します。

(2) 商品とは、本サービスにおいて取引の目的となるNFT (Non-Fungible Token) を指します。

(3) 利用者とは、本サービスを利用する方を指します。

(4) 作成者とは、本サービスにて取扱される商品を作成し、当該商品に関する著作権を有する方、著作隣接権の権利者又はその管理委託を受けている方を指します。

(5) 出品者とは、作成者が作成した商品の本サービスを通じて初めて出品する方を指します。

(6) 二次出品者とは、一度本サービスにおいて購入された商品を第三者へ販売するために、本サービスにて出品する方を指します。

(7) 購入者とは、本サービスを通じて商品を購入する方を指します。

(8) 入札者とは、オークション形式で販売される商品に対して入札をする方を指します。

(9) 落札者とは、オークション形式で販売される商品に対して、最も高い金額で入札し、商品の購入権を得た方を指します。

(10) 保有者とは、商品を保有している方を指します。

(11) 商品代金とは、本サービスを通じて販売される商品の価格を指します。

(12) 入庫とは、本サービス外で保有している商品を外部アドレスから当社が管理するアドレスに送信することを指します。

(13) 出庫とは、本サービス内で保有している商品を当社から外部のアドレスに送信することを指します。

(14) マイページとは、ウェブサイト内で商品の販売・購入状況や利用者の登録内容の確認、手続きの進捗確認等をするためのページを指します。

(15) 反社会的勢力とは、次の各号のいずれかに該当する場合を指します。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号。その後の改正を含みます。）第2条に規定される意味を有するものとします。以下同様とします。）であること

- ② 暴力団の構成員（準構成員を含みます。以下同様とします。）、または暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者であること
- ③ 暴力団関係企業、本項各号に定める者が出資者であるか、もしくは役職員等の地位にある団体の構成員であること
- ④ 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団の構成員であること
- ⑤ 暴力団または暴力団の構成員と密接な関係を有する者であること
- ⑥ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害等を加える目的をもってする等、不当に暴力団等を利用して認められる関係を有すること
- ⑦ 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑧ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

### 第 3 条（規約への同意）

1. 本規約は利用者及び当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適されるものとしてします。
  2. 本サービスの利用は、本規約、当社プライバシーポリシー（以下「プライバシーポリシー」といいます）その他当社の定めるルールに従うものとしてします。
  3. 利用者が、当社所定の情報を登録（以下「アカウント登録」といいます）した時点で、本規約に同意したものとみなされます。また、この時、利用者と当社との間で、本規約の諸規定に従った契約（以下「利用契約」といいます。）が成立します。
  4. 利用者間の売買、出品、購入等に関しては、すべて利用者の自己責任にて行っていただきます。ただし、当社が作成者より、商品の仕入れを行い、当社にて出品、販売を行う場合はこの限りではありません。
  5. 利用者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得た上で、本サービスをご利用ください。また、本規約の同意時に未成年であった利用者が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該利用者は本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。
- 同意を得ていないにもかかわらず同意があると偽るまたは成年と偽って本サービスを利用した場合、その他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本サービスに関する一切の法律行為を取り消すことは出来ません。

### 第 4 条（アカウントの管理）

1. 利用者は、本サービスの利用開始にあたり、アカウント登録を行う必要があります。
2. 利用者は、アカウント情報について、自己の責任において管理するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとしてします。
3. 利用者によるアカウント情報の紛失その他当社の責に帰さない事由によりアカウントが使用不可となった場合や第三者の利用により生じた債務について、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、あるアカウント情報でのログインによって本サービスの利用があった場合、当該アカウント情報にかかる利用者本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって

生じた結果ならびにそれに伴う当社に対する一切の責任については、実際にログインした者が特定できない限り、当該利用者本人に帰属するものとします。

5. アカウント情報が盗まれ、紛失し、または第三者に利用されていることが判明した場合、速やかにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

6. 当社の管理下にあるNFT（入在庫が正常に手続き完了したものを指します。）に関し、ハードフォークによりブロックチェーンの分岐が生じた場合であっても、利用者は、当社に対してこれに伴う権利を何ら請求できないものとし、利用者には何らかの損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第 5 条（手数料）

本サービスの利用には、当社が別途指定する手数料が発生します。また、ブロックチェーンのネットワーク手数料（ガス代等）が発生する場合には、当社が別途指定する手数料を利用者が負担するものとします。

## 第 6 条（購入）

1. 購入には、アカウントの登録が必要となります。なお、購入は個人のお客様に限ります。

2. 購入者は、出品者又は二次出品者が提示する商品価格で商品を購入またはオークション形式にて入札をするものとします。売買契約成立後は当該売買契約をキャンセル（取消又は解除等を含みます。）を行なった場合、当社が別途定めるペナルティーを課す場合があります。

3. 本サービス上に出品されている商品について購入者により購入ボタンが押された時点、またはオークション形式にて購入者が商品を落札した時点で、当該商品についての出品者と購入者の間の売買契約が成立します。

4. オークション形式にて、一度入札が行われたものに関して、入札者によるキャンセル（取消又は解除等を含みます。）は、原則できないものとします。

## 第 7 条（出品）

1. 当社が個別契約を締結する法人より、出品、販売に関して委託を受け、商品の販売を行うものとします。

2. 出品は、本規約、当社出品及び投稿に関するガイドライン（以下「出品及び投稿に関するガイドライン」といいます）その他当社の定めるルールに従い商品の出品を申請できるものとします。

3. 当社は販売委託に係る商品を、善良なる管理者の注意をもって破損・滅失のないように管理を行うものとします。

4. 出品者は、出品時に商品価格を指定して販売する方法、オークション形式にて販売する方法のいずれかの方法を用いて、出品ができます。

5. 出品者は、購入成立前または、オークション形式にて入札が行われる前に限り、出品を取り消すことができます。なお、出品者は、売買契約成立後は当該売買契約をキャンセル

(取消又は解除等を含みます。)を行なった場合、当社が別途定めるペナルティーを課す場合があります。

6. 出品者は、不正商品の本サービス上に出品してはなりません。

7. 出品者が本規約に違反した出品をした場合や、その他当社が不適当と合理的に判断した場合、当社は、出品者に事前に通知することなく、出品を停止、取消または無効にできます。出品が停止又は取消または無効となった場合に、当社は当該出品に対する購入を無効にでき、出品者に対して損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。

## 第 8 条 (二次出品)

1. 本サービスにて購入した商品は、購入希望者へ本サービス上で販売(二次流通)を行うことができます。ただし、作成者により二次流通の停止期間が設定されている商品については、停止期間中は販売することはできません。

2. 二次出品を行う場合は、個人のお客様に限ります。

3. 二次出品は、本規約、当社出品及び投稿に関するガイドライン(以下「出品及び投稿に関するガイドライン」といいます)その他当社の定めるルールに従い行うものとします。

## 第 9 条 (商品代金の支払い)

1. 売買契約が成立した場合、購入者は、当社が指定する方法により、商品代金を支払うものとします。

2. オークション形式にて落札をした場合、当社が指定する方法により、所定の期日までに商品代金を支払うものとします。なお、所定の期日までに商品代金の入金が確認できなかった場合、またはその他理由にて売買契約締結に至らなかった場合は購入権を放棄したとして、出品者又は二次出品者は、次順位の方に購入権を移すまたは出品を取消のいずれかを選択できるとします。

3. 出品者又は二次出品者は、当社が別途指定する方法にて購入者からの商品代金を受け取るものとします。なお、振込手数料については当社が定めるものとし、出品者が負担するものとします。

4. 代金の支払いが完了した場合、返品は一切できません。ただし、購入者の責任でない事由により商品の破損・滅失等が発生した場合は除きます。

## 第 10 条 (ロイヤリティ)

1. 商品に対し、当該商品が本サービス内の二次流通市場で取引されるたびに、売買価格の一定割合(以下「ロイヤリティ」といいます)を作成者が受け取ることができるものとします。

2. ロイヤリティは作成者にて任意の値を設定できるものとします。

3. ロイヤリティは購入者が負担するものとします。

4. 作成者は、当社が別途指定する方法にて購入者からのロイヤリティを受け取るものとします。なお、振込手数料については当社が定めるものとし、作成者が負担するものとします。

5. 利用者によって、当該商品が当社以外のサービスへ持ち出しが行われた場合、当社は購入者に対するロイヤリティの徴収および保有者への支払い義務を負いません。
6. 作成者が、第16条（利用制限及び登録解除等）及び第17条（利用者の退会）に該当した場合、ロイヤリティの支払いに関して、支払い義務を負わないものとします。

## 第 11 条（入出庫）

1. 利用者は、入庫方法として当社が定める方法により、入庫手続きを行うものとします。
2. 利用者は、保有中の商品に関して、本サービス外へ出庫できるものとします。なお、出庫手続きに際して、当社が別途指定する手数料を利用者が負担するものとします。ただし、作成者により二次流通の停止期間が設定されている商品については、停止期間中は出庫することはできません。
3. 手数料の支払い完了後は、出庫手続きのキャンセルはできないものとします。
4. 当社は、入出庫方法を誤ったこと（ウォレットアドレスの誤入力を含みますがこれに限られません。）により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 第 12 条（本サービスの中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者に通知することなく、本サービスの提供を全部または一部の提供を中断できるものとします。
  - (1) 本サービスに係るシステムの点検及び保守作業を定期的または緊急に行う場合
  - (2) 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
  - (3) ブロックチェーンのネットワーク手数料（ガス代等）の高騰、ハードフォークの発生等NFTの取扱いに係る問題が生じた場合
  - (4) その他天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、前各項に定める本サービスの中断により利用者が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

## 第 13 条（他社サービス）

本サービスの利用には、当社の指定するNFTの保管機能、スマートコントラクト及びその他当社が指定するサービスの利用が必要となります。当社以外の事業者により提供されるNFT、スマートコントラクト及びその他サービスについて、当社は一切の責任を負いません。

## 第 14 条（禁止行為）

利用者は、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令もしくは公序良俗に違反し、第三者に不利益を与える行為または不利益を与えるおそれのある行為
- (2) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (3) 本規約もしくは取引ルール等に違反し、または違反するおそれのある行為
- (4) 他者を差別し、もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく行為または結びつくおそれのある行為

- (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信し、または出品する行為
- (7) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (8) 他の利用者になりすます行為
- (9) 当社もしくは第三者が設置するコンピューター、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアの利用に支障を与える行為またはおそれのある行為
- (10) 当社提供のインターフェース以外の方法でサービスを利用する行為または疑われる行為
- (11) ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、または掲載する行為
- (12) 虚偽または故意に誤った情報を当社に届け出る行為
- (13) 当社に無断で宣伝、広告、勧誘、営業その他営利を目的とする行為
- (14) 売買契約を締結する意思がないにもかかわらず、出品、入札または購入を行う行為
- (15) マネー・ロンダリング及びテロ資金供与への関与または疑われる行為
- (16) 本サービス外において、アカウントまたはコンテンツを第三者に貸与、譲渡、売買等を行うまたは疑われる行為
- (17) 当社が定める以外の利用目的で本サービスを利用する行為または疑われる行為
- (18) 前各号の行為を行う目的で、複数のアカウントを登録する行為
- (19) 前各号の行為を第三者に指示し、教唆もしくは扇動等する行為
- (20) 本サービスの運営を妨げる行為、及び支障をきたす行為
- (21) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

## 第 15 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者（法人等の団体の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者を含みます。）を含みます。）は、反社会的勢力に該当しないことを表明します。
2. 利用者が、自ら又は第三者をして以下の各号に定める行為及びそれらのおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為
  - ④ 風説の流布、偽計もしくは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
  - ⑤ 方法及び態様の如何を問わず暴力団等と関与する行為
3. 利用者が反社会的勢力であることが判明した場合、当該利用者に通知することにより直ちに利用契約を将来に向かって解除できるものとします。
4. 当社は、本条に定める解除により利用者に生じた損害の賠償責任を負わないものとします。

## 第 16 条（利用制限及び登録解除等）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前の通知、催告等を要することなく、また利用者に対して何ら責任を負うことなく、本サービスの全部または一部利用の制限、またはアカウントの利用停止もしくは登録解除できるものとします。

- (1) 本規約、出品及び投稿に関するガイドラインまたは取引ルールに違反した場合
- (2) 登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (3) 支払停止または支払不能となった場合
- (4) 差押え、仮差押えまたは競売の申立てがあった場合
- (5) 公租公課の滞納処分を受けた場合
- (6) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申立てがあった場合
- (7) 利用者が死亡または、事業者が倒産もしくは廃業した場合
- (8) マナー・ロンダリング及びテロ資金供与への関与または疑われる行為と判断した場合
- (9) 他の利用者になりすましていることが判明した場合、またはそれらの疑いがある場合
- (10) 利用者の表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合
- (11) 連絡が不能である場合
- (12) 本サービスについて、最終の利用から一定期間利用がない場合
- (13) 本規約または取引ルール等の変更に同意しない場合
- (14) 利用者が本サービスの運営を妨げる行為、及び支障をきたす行為を行った場合
- (15) 利用者が第14条に定める行為を行ったと当社が判断した場合
- (16) 過去、当社にて本サービスの利用制限を受けた者である場合
- (17) 前各号に定める事由の他本サービスを利用させることが不適切であると当社が認める場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 第 17 条（利用者の退会）

1. 利用者は、本サービスの退会を希望する場合、当社所定の手続きを行うことにより退会できます。
2. 利用者が本サービスから退会する場合、当社は利用者情報等のデータ保管義務を負いません。
3. 利用者が退会した時点をもって、本契約は終了するものとします。

## 第 18 条（免責）

1. 当社は、次の各号に定める損害については、債務不履行、不法行為その他の法律上の請求原因の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。ただし、本条第3項に定める場合はこの限りではありません。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力に起因する損害
- (2) 利用者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具

合等の利用者の接続環境の障害に起因する損害

(3) 本サービス用設備からの応答時間等のインターネット接続サービスの性能値に起因する損害

(4) 当社が第三者から導入しているコンピューターウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピューターウイルスの本サービス用設備への侵入に起因する損害

(5) 善良な管理者の注意をもってしても防御ができない本サービス用設備への第三者による不正アクセス、アタックまたは通信経路上での傍受等に起因する損害

(6) 当社が定める手順、セキュリティ手段等を利用者が遵守しないことに起因する損害

(7) 本サービス用設備のうち第三者が製造するソフトウェア（OS、ミドルウェア及びDBMSを含みます。）及びデータベースに起因する損害

(8) 本サービス用設備のうち、第三者が製造するハードウェアに起因する損害

(9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因する損害

(10) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律その他の法令又は裁判所の命令に基づく強制的な処分に起因し、または関連する損害

(11) 本サービスに関する法令、監督官庁の命令等、自主規制規則その他当社が従うべき規則等の新設、改廃、解釈の変更等（その効果が過去に遡及する場合を含みます。）に起因する損害

(12) 当社ウェブサイトとのリンクの有無を問わず、第三者のウェブサイトまたは商品若しくはサービスに起因する損害

(13) ブロックチェーンのネットワーク手数料（ガス代等）の高騰、ハードフォークの発生等による損失

(14) 前各号に定める損害の他当社の責めに帰することができない事由に起因する損害

2. 当社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当該紛争が当社の故意または重大な過失による債務不履行又は不法行為によって発生した場合はこの限りではありません。

3. 本約款の他の規定にもかかわらず、当社は、当社の故意または過失によって利用者に損害が発生した場合は当該損害を補償します。なお、債務不履行、不法行為その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当社の利用者に対する損害賠償の範囲は、当社の行為を直接の原因として現実に発生した通常の損害に限定されるものとします。ただし、当該損害が当社の故意もしくは重大な過失による債務不履行又は不法行為によって発生した場合は、かかる限定は適用されません。

## 第 19 条（サービスの変更及び廃止）

1. 当社は、本サービスについて、当社が必要と合理的に判断した場合に、内容を変更できるものとします。

2. 当社は、本サービスに関する法令、監督官庁の命令等、自主規制規則その他当社が従うべき規則等が新設等された場合または当社の業務上の必要が生じた場合は、本サービスの内容を変更し、または廃止することがあります。

3. 前二項に基づく変更又は廃止により利用者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

## 第 20 条（秘密保持）

1. 本規約又は本サービスに関連して、利用者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか又は知り得た、当社の技術、営業、業務、その他の事項に関する全ての情報（以下「秘密情報」といいます）について、機密として保持し、本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

ただし、次の各号に定めるに事由についてはこの限りではありません。

(1) 当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得した時に、既に一般に公知となっていた又は既に知得していた場合

(2) 当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責に帰さない事由により刊行物その他により公知となった場合

(3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した場合

2. 第1項の定めにかかわらず、利用者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を必要最小限の範囲で開示することができます。

## 第 21 条（通知）

1. 当社から利用者への通知は、本規約等に特段の定めがない限り、電子メールの送信、マイページまたは当社ウェブサイトへの掲載その他の当社が適切と認める方法により行うものとします。

2. 前項の規定に基づき、当社から利用者への通知を電子メールの送信または当社ウェブサイトへの掲載により行う場合には、当該通知は、それぞれ電子メールの送信またはマイページもしくは当社ウェブサイトへの掲載がなされた時に利用者に到達したものとします。

## 第 22 条（本規約等の変更）

1. 当社は、当社が必要と合理的に判断した場合には、本サービスの目的の範囲内で、本規約および個別規定を変更できるものとします。

2. 本規約等を変更した場合には、変更した本約款等を当社ウェブサイトにおいて利用者の閲覧に供するものとします。

3. 本約款等の変更については、変更する旨を第21条（通知）に定める方法により利用者へ周知を行います。

## 第 23 条（個人情報の取扱い）

個人情報及び利用者情報については、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に則り、適正に取り扱うこととします。

## 第 24 条（公租公課）

購入者に課される公租公課については、購入者が負担するものとします。また、購入者に課される公租公課の種類や金額については、購入者の責任で確認するものとします。

## 第 25 条（知的財産権保護）

1. 本サービスに関する創作物（画像および映像、音楽、商標またはロゴ等を含みますがこれらに限られません。以下本条において同様です。）にかかる知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。）は、当社または第三者のライセンス保有者によって保護されています。
2. 当社または第三者のライセンス保有者からの事前の同意なしに知的財産権を侵害するおそれのある行為（改変、公開、配布、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）を行うことはできません。

## 第 26 条（商品に関する権利の帰属）

1. 購入者が本サービス上で購入した商品について、当該商品は、商品代金の決済が完了した時点で購入者に譲渡され、購入者に帰属するものとします。購入者は、当該商品詳細欄に記載された権利の範囲内で商品を利用することができるものとします。
2. 商品の保有者が自ら創作した物にかかる権利については、作成者との合意により決定するものとします。

## 第 27 条（権利義務等の譲渡等）

利用者は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本約款等上の地位並びに本約款等に基づく権利及び義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

## 第 28 条（準拠法及び裁判管轄）

利用契約等の準拠法は日本法とし、利用契約等に関連して生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2021年 8月25日 制定

2021年 9月30日 改定